

●エネルギー政策見直しに当たって、整理すべき論点は次の3つ。

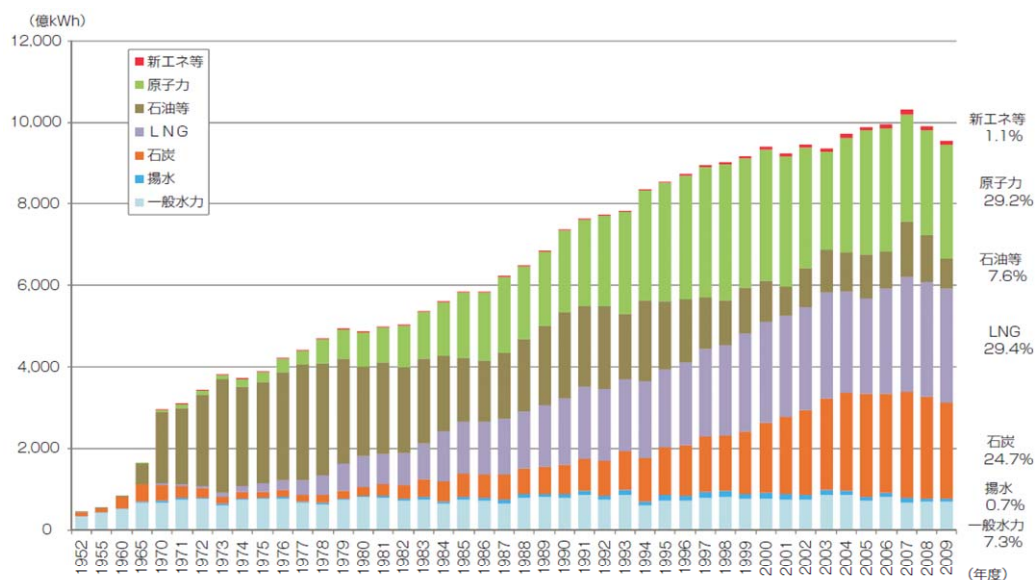
- ①エネルギーの「安定供給」の確保
- ②エネルギーの供給責任とコスト負担のあり方
- ③安定供給を担えるエネルギー産業の編成

●与党としての政策立案・実施責任とは

- ①自然エネルギー20%ではなく、残りの80%をどうするのか
- ②今年の夏と20年先だけではなく、ここ3-5年をどうするのか
- ③責任は東電か政府かではなく、被害者に対しては連帯して責任を負う姿勢

## 1. エネルギーの「安定供給」の確保

### 発電電力量の推移



(注) 71年度までは9電力会社計

出典：資源エネルギー庁「電源開発の概要」、  
「電力供給計画の概要」をもとに作成

2

●原子力脱落分を、ここ数年のうちに自然エネルギー（＝新エネ等）で賄えると、国民に説明できるのか？

→経済回復のための民間設備投資と雇用の確保のために必要な情報は、  
ここ3～5年間の信頼できる電力供給予想（地域別・時間帯別）

●どの電源をどのタイミングで、どの主体がどこに設置したり、どのように運用したりするのか、原子力の再稼働問題や自然エネルギーの供給計画を含んだ形で、「電力供給工程表」を策定する作業が必要

→「反原発」と「原発推進」という二項対立的な不毛な論争に終止符

●化石燃料（天然ガスと石炭、場合によって石油）シフトは不可避。資源確保と価格交渉にメドは立っているのか、与党なら要確認。

→浜岡原発停止を「要請」した官邸は、資源国にも「要請」したか？

## 2. エネルギーの供給責任とコスト負担のあり方

●RITEによる最新試算（本年5月）<sup>1</sup>

石炭：8～12円/kWh程度

天然ガス（複合発電）：10～14円/kWh程度

原子力：8～13円/kWh程度（バックフィット・廃炉時解体費用含む）

風力：16～18円/kWh程度

太陽光：55～63円/kWh程度

（注）原子力の追加安全対策、自然エネルギーの系統対策費用は含まず。

→自然エネルギー導入は、市場原理（=自由化）では無理。

政治的価格付けが必要だが、利権化しないのか。誰が負担するのか。

消費税よりひどい逆進性をどう処理するのか。

自然エネルギー導入目標達成時期前倒しによるコスト増加はどうか？

●経済社会インフラの最終的供給責任主体はだれか。

金融 → 日銀

石油 → 政府（国家備蓄）

電力は？

→ 「備蓄できない」⇒ 「余剰設備」を誰が所有・維持するのか

自由化の下では、どの主体も余剰設備を忌避するが、ではどうするのか？

また、余剰設備は平時にコストだけがかかるが、そのコスト負担は？

これまでは、電力会社に法的「供給義務」を課し、その義務遂行のための資金調達を可能にするため、独占＝料金規制で利潤を保証するという政策手法を採用。

<sup>1</sup> [http://www.rite.or.jp/Japanese/lab0/sysken/system-powergenerationcost\\_estimates.html](http://www.rite.or.jp/Japanese/lab0/sysken/system-powergenerationcost_estimates.html)

●原発事故賠償問題

▲今回の賠償スキームの問題点は、次の3点。しかし、現行原賠法には則る。

- ① 被害者から見て、政府は最も遠い
- ② 国はビター文も出していない
- ③ 電力会社全体の信用力低下→政府の裏書実行能力の欠如

原子力発電は、民で背負えるビジネスではないと金融市場が判断する可能性大

→ 政府・与党として原子力国有化する覚悟はあるか？

→ なければ、根源的な不備のある原賠法の改正によって、官民のリスク分担を見直す必要あり。

▲なお、このスキームでは東電は「仮釈放なき無期懲役」。資金、人材、技術、設備すべてが劣化することが確実であり、首都圏電力供給を担う主体（および柏崎・刈羽を継続運転する主体）として大丈夫か。

→ 損害賠償責任を負う主体と将来への投資を行っていく主体を分離すべき

3. 安定供給を担えるエネルギー産業の編成

●新しい状況下、期待されるエネルギー企業像は？

①安定供給責任能力を持てるか

資金、人材、技術、メンテナンス → それを可能とする財務力が必須  
エネルギー投資の計画性・立地の最適化

②有事の危機対応力を持てるか

上流から下流までの情報収集力、組織化された供給回復力

③国際資源獲得競争に勝てるか

大規模ユーザとしての交渉力

●この時期の発送電分離論は、政策論か政治論か？

政策的問題点であれば、山積。

① いざというときに立ち上げる余剰発電設備を誰が誰の負担で維持しておくのか。発送電分離下では誰も所有しようとしないうる火力は国有化？

② 英国、北欧、米国など発送電分離を進めたところは、高エネルギー自給率の国。消極的だった仏・独は分離後上下流で資本連携が進み、英国でも北海油田での天然ガス産出がピークを越えたのちは、エネルギー安全保障上自由化に対する揺り戻しが発生。さらに英国、イタリアでの停電の発生が問題に。

③ EU では発送電分離後新設発電所は圧倒的に天然ガス火力。その後温暖化対策

で自然エネルギーを計画的に導入しようとしたため、**自由化政策とバタニングが発生。**

- ④ 再生可能エネルギー法案では、人為的に固定価格を決めようとしており、市場原理と真っ向から矛盾。さらに自然エネルギー新規事業者間には全く競争が欠如。**固定価格ではなく入札価格制度の方が、発送電分離・自由化整合的。**
- ⑤ エネルギー資源国の政府や国有企業に対して、分離された発電会社では**国際交渉力**を持てるか疑問。英国以外でも同様の反省あり。
- ⑥ 発送電分離には小売電気料金の自由化が必要条件になるが、**小売電気料金が上昇することに対して、政治介入は絶対しないと保証できるか。**（米国ではそれがために、自由化州の方が規制州よりも電気料金が高騰）
- ⑦ 発送電分離しても、送電会社は独占。日本の行政体系では、独占の送電会社をどうガバナンスするのかについて絵が描けていない。また、発電会社に対して所管官庁の規制が必ずかかるがそれをどう自制させるのかという一段上位のガバナンス体制が必要。

#### ●再編の方向性

**大規模化、統合化、総合化という軸を真剣に検討すべき。**

その際、エネルギー政策の対象は電力だけではなく、一次エネルギー供給として石油、ガスも総合的に検討するとともに、需要面についての検討も当然必要。

#### 4. 温暖化政策との関係など

##### ●25%削減目標は、論外。

●ただし、25%目標を取り下げる決定プロセスを動かすのは誰か、よく見えない。とすれば、数値目標はともかく、日本は早めに以下の諸点を内容とする新方針を国際的に発信すべき。

- ① 日本の温暖化対策は、（国内対策ではなく）**グローバルな対策で温室効果ガスを削減することにシフト**
- ② そのため、日本の技術と製品を活用して、途上国における削減に協力する
- ③ ポスト京都の枠組みも、世界中の先進国がそうしたグローバルな視点で削減に取り組むことを促進する枠組みを目指すべき